

AOMORI SHONEN SOCIETY NEWS

青森家庭少年問題研究会 会報 No.13 (2021.08.19)

《 目次 》

巻頭言

しゃぼん玉

宮崎秀一

調査報告

「サタデイ☆くらぶ（学習支援活動）」訪問調査報告

上原健二

学生サークル活動報告

青森県立保健大学 児童福祉研究会
令和2年度・活動報告

斉藤光輪

弘前大学 Teens & Law

令和元年度・模擬裁判報告

野澤皐太

巻 頭 言

しゃぼん玉

共同代表：宮崎秀一（共同代表：弘前大学 名誉教授）

「新型コロナウイルス感染拡大を抑えるにステイホームを！」ということか、TVでは連日新旧の映画が放映されています。昨年末、民放で「しゃぼん玉」を観ました。「家政婦は見た」で有名な女優・故市原悦子さん演じる老婆・スマが、「火花」「スカーレット」などに出演した林遣都が好演する不良青年・伊豆見翔人と偶然出会い、家族のごく普通に接するうちに自然に更生に導くというストーリーです。（直後の年明け2月、会員となっている演劇鑑賞会で、今度は劇団文化座のベテラン佐々木愛と若手津田二郎のコンビで今度は舞台で迫力ある演技に再度感動しました。）

翔人が強盗傷害事件を犯し逃亡中であることをうすうす気づきつつ、一人暮らしのスマは自宅に住ませます。スマは日々翔人に「坊はええ子じゃ」とほめ言葉を絶やさず、近所の人々からもスマの孫と勘違いされたこともあり暖かく受入れられたのでした。翔人は幼いときから境遇に恵まれず、自分を風に吹かれてふらふら飛んでいくだけの帰る場所もない「しゃぼん玉」にたとえ、自暴自棄の人生を送っていましたが、山村で生活する中で自分の罪の重さを自覚し、最後は警察に自首します。

令和2年版の犯罪白書によると、令和元年の刑法犯認知件数は前年比－8.4%と減少傾向が続いているようです。少年の非行・犯罪も平成では16年をピークに減り続け、令和元年の検挙人員は戦後最小を更新しています。他方、少年の場合、再び非行・犯罪に陥る者が34.0%と3人に1人の割合で高止まっている現実があります。

「しゃぼん玉」を観て、子ども時代には、家庭で愛情をもって生まれ、学校では個性を伸長し、地域社会でのびのび成長していくことの重要性を再認識させられた思いです。私たちの周囲にも不幸にして道に躓いてしまった少年・青年は少なくありません。制度上、彼らの立ち直りは、少年院における法務教官、保護観察官、保護司の方々による更生保護行政に支えられており、その並々ならぬ努力については、これまで本研究会でも、当事者・関係者を交えた学習会や少年院などの施設見学を通じて学んできました。

近頃耳にする自助、共助、公助の3つのフェーズと関連づけると、政治サイドからは「先ずは立ち直る自助努力を」ということになるのでしょうか。一般市民としても、「自分で蒔いた種は自ら刈り取るべき」というスタンスか、「そのための行政」として公助を唱えるか、に分かれるように思います。

では、人生を真剣にやり直したいと考える当事者はどうでしょうか。可能な限りの自助を前提として、足らざる部分で期待するのは物的量的には公助であっても、周囲の人々との精神的な関係、共助の有無こそが更生の鍵を握るのではないのでしょうか。「しゃぼん玉」のスマのように翔人をそのままに受容することは難しいとしても、そのような子ども・若者と出会ったら、同じ社会に生きる者同士、互いの言葉や気持ちを「キャッチボール」できるようならねば、と自戒している今日この頃です。

(2021.5.1)

青森家庭少年問題研究会主催

「サタデイ☆くらぶ（学習支援活動）」訪問調査 報告

上原健二（沖縄女子短期大学児童教育学科教授）

1. はじめに

令和2年3月、「サタデイ☆くらぶ」が活動する青森市内某所（非公開）を訪問した。新型コロナウイルスの感染拡大が迫るなかであいにく学習支援活動は中止となったため、ボランティアスタッフ及び学生ボランティア、青森市母子寡婦福祉会からの資料提供（活動場面のDVD視聴を含む）や聞き取りにて調査を実施した。

2. 「サタデイ☆くらぶ（学習支援活動）」の概要

青森家庭少年問題研究会が主催するひとり親家庭の子ども（小・中学生）を対象とした学習支援活動で、青森県立保健大学の学生サークル（児童福祉研究会：通称「こどもくらぶ」）に所属する学生ボランティアと対象となる子どもが原則として1対1の関係で学習支援活動を実施している。毎週土曜日の午前中に開催され、子どもたちが自分で勉強したい教材を持ち込んで、学生ボランティアが寄り添う形で学習を支援している。学習そのもののみを目的とはせず、寄り添い触れあう経験を通して子どもとの距離が縮まり信頼関係を深める中で、子どもの良い点を認めることで子どもたち自身が自信を持ち、勉強に対する意欲や社会生活における周りの期待に応えていける力を育てることを本来のねらいとしている。青森県母子寡婦福祉連合会が活動への申込窓口となるとともに、青森市母子寡婦福祉会とともに、おやつを提供、活動の見守り、行事への協力、会場の確保などのバックアップを受けている。

平成19年から児童自立支援施設の入所児童を対象とした学習支援・スポーツ交流活動を開始したことを契機となり、在宅の子どもへの支援に視点を移すなかで、平成25年からひとり親家庭の児童に対する学習支援活動「サタデイ☆くらぶ」を青森市内で開始された。翌平成26年からは弘前市母子寡婦福祉会との連携による弘前「サタデイ☆くらぶ」も展開している。

学習支援の流れは、以下の通りである。

① 集合時間

子どもの集合時間は9時15分。学生ボランティアの集合時間は9時。

② 当日のマッチングについて

学習支援は原則として子どもと学生ボランティアが1対1で取り組まれ、なるべく固定した組み合わせとしているが、双方の参加状況に応じて変動が生じる。また、子どもとの距離感を調整する必要がある場合には意図的に組み合わせの調整を図る場合もある。

③ 交通費計算書の記入について

学生ボランティアは、スタッフより交通費計算書を受け取り記入する。これを出欠確認として扱う。

④ 学習支援のスタート時について

学習支援のスタート時に書面の「おやくそく」を活用し、子どもと学生ボランティアが互いにルールを守ることを確認した上で、その日の学習の予定を確認し、その目標を意識して学習支援を開始する。

⑤ おやつの時間について

おやつ時間は子どもとの交流を図る上で大切な時間としている。学生ボランティアは子どもの距離感に合わせたかかわりとし、子どもが学生ボランティアから距離をとる場合は無理に接近することなく、子どもの観察に努めるものとする。ゲームの使用はおやつ時間内は認められており、おやつ時間内に終わられるように声かけをする。おやつ時間の終了時には、後半の学習内容を確認してから学習を開始する。

⑥ 学習支援の終了時について

子どもたちの学習支援は11時20分に終了とし、速やかに退出する。その後の時間にずれ込むことのないように働きかける。

⑦ 学習の記録について

学習会終了後、学生ボランティアはその日の子どもの様子を「学習の記録」に記入する。学習内容の他に、子どもの態度や様子について記述し、それ以外の気になる発言（例：進学希望校、部活、学校や家庭での様子など）があれば、特記事項の欄に記入する。

⑧ ミーティングについて

記録終了後、学生リーダーを中心にして参加した学生ボランティアやスタッフからのメ

ントを共有し、子どもとの対応方法などについてともに考える機会とする。

⑨ 関連する取り組み、各種行事について

土曜日午前中の学習支援終了後、毎月1回のペースで青森市母子寡婦福祉会により子ども食堂（通称「ふれあい広場」：共同募金の助成金などを活用）を開催している。その他、年間を通してキャンプや大学祭への招待、卒業を祝う会など、多数の行事も開催している。

3. 学生ボランティアの活動の留意事項

① 活動に必要なスキルについて

子どもたちに対する学習支援が活動の中心ではあるが、学力の向上を第一に掲げるものではないことから、特別な教育スキルは必要としていない。むしろ、子どもとの信頼関係をベースとした自己肯定感の助長を本来のねらいとしており、「継続して参加できる者」が求められている。

② 信頼関係の形成について

学生ボランティアの子どもとの基本的な人間関係の構築をpushしつつ、試し行動などについても事前の理解に努め、スタッフや先輩や学生ボランティア同士での情報共有を図ることを意識づけている。

③ 子どもとの約束について

学習支援を進めるに当たって決められた方法は特に定めていないが、子どもや学生ボランティアを守る目的としての一定のルールを定めている。「互いの個人情報の保護」「許可のない活動時間外での交流の禁止」「勉強以外の私的な約束の禁止」などについて制限を設定している。「決められた時間・場所で決められたことをする」といった一定の枠を定めることにより、逸脱した行動を防ぐことも意図している。

④ プライバシーの取り扱いについて

子どもからプライバシーの情報を話してくる場合には、「受けとめる」「掘り下げない」「意見を言わない」という対応を基本とする。学生ボランティアに対しては、子どもの話を遮ることは避けた方が良く確認されている。

4. ボランティアスタッフ及び学生ボランティアに対する聞き取り調査より

スタッフ及び学生ボランティアに対する聞き取り調査から得られた回答などについて、以下に記す。

① 基本的な子どものかかわりについて

i) 学習支援活動の目的のあり方について

サタデイ☆くらぶに参加する目的は子どもによって個人差がある。受験を控えて

「学習」を主目的としている子どももいれば、小学生など「学習」と「マナー（社会的スキル）の習得」を組み合わせた目的の場合もある。子どもの状態に柔軟に対応することを心がけている点では、「ナナメの関係（学校や親＝タテ、または友だち＝ヨコ、とは異なる存在）」としての長所を活かしたかかわりを重視している。

ii) 学習支援活動を通したメリットについて

学習支援の活動を通したメリットとして、子どもにとっても学生ボランティアにとっても、互いの人間関係を構築する学びの場となっている。

② 学習支援活動におけるマッチングについて

i) マッチングについて

子どもと学生ボランティアのマッチングは、基本的にはサークル長が担当し、サークル長が不在の場合には学生ボランティア同士で適宜調整している。全体的なマッチングは「緩い専任」と呼ばれる方針により検討されており、基本的には子どもと学生ボランティアとの組み合わせを固定しつつ、柔軟に対応するように心がけている。双方にとって組み合わせが変わることは多様性を学ぶ機会にもなっている。ただし、ケースによっては例外的に長期的に組み合わせを固定する場合もある。複数の者がかかわる場合は関係を深めにくい反面、多様な人間関係を学ぶことができ、逆に、特定の者がかかわる場合にはより深い関係を構築できる反面、学生ボランティアの活動を拘束する意味では短所ともなり、実際には子どもの状態に応じて判断されている。

ii) 学生ボランティアの参加頻度の考慮について

学生ボランティアの登録人数は25人であるが、平均的な参加者数は6~7人となっている。学生ボランティアは3つのパターン（比較的頻繁に参加する者、自分の都合（アルバイトや他のサークル活動など）を優先しつつ合間を縫って参加する者、登録しているが年に数回程度のみ参加する者）に分類できるが、実際には参加率の高い学生ボランティアを優先してマッチングしている。

③ 個々の学生のボランティア活動とサークル活動の捉え方について

i) サークルにおけるボランティア活動の位置づけについて

設立の経緯として「サタデイ☆くらぶを行うこと」を目的としたサークルであったことから、一人一人のボランティアの集合体として、結果としてサークル（青森県立保健大学児童福祉研究会。通称「こどもクラブ」）が形成されている。個々の学生にとって目的意識や動機は様々で、他のサークル活動などをかけ持ちするなど含めて、個々人の活動は制約されてはいない。

ii) 個々の学生ボランティアのサークル活動に対する意識について

「学生自身の自発性」と「子どもたちが待っている」という状況とのバランスで成立している活動であるため、個々の学生の動機づけや集団としての凝集性には個人差、学年差があり、その置かれた状況によっても影響されている。学生自身にとっての「居場所」にもなり得ることから主体的に活動に参画することもあるが、学生ボランティアの参加が少人数しか確保できない場合には、当該メンバーにとってはそれなりの義務感・負担感を負う場面もあり、その置かれた状況によっては「使命感・義務感」を強く意識づけられている。これは、特にサークル長に顕著であることがメンバー間で共有されていた。

iii) 学生個人の関心や将来の進路との関連について

学部や専攻が異なる学生が集まっている状況から、近年は関心や将来の進路について必ずしも子どもの分野に限らず、ボランティア活動を通して各々の視野を広げることにより意義を認めており、学生にとっての「自己実現の場」として活用されている。

vii) 学生ボランティアの新規参加者の受け入れについて

新規参加者については、すでにサークルに所属する学生ボランティアが意志確認を経て見学につなげ、実際に活動を見学する場において「サタデイ☆くらぶ」として外部に伏せている個人情報についても開示している。『サタデイ☆くらぶ活動の手引き』を踏まえて個別に説明した上で、改めて意志確認を経て参加につなげている。主催者側として希望者に対して選別はせず、基本的には受け入れる姿勢とされている。比較的閉じられた活動であるが故に、学内でもサークルの存在が周知されにくい状況もある。

④ ひとり親家庭を対象とすることについて

i) 支援の対象の枠組みの設定について

活動のきっかけとなった児童自立支援施設における学習支援活動では施設内で職員のサポートを受けて取り組まれたことから、支援の枠組みは比較的设置しやすかった。それに対して、活動の視点を「在宅」に広げる際には地域における「貧困」の実態が見えにくいことから枠組みを見いだしづらく、活動のあり方について設定に困難さが感じられたことから、“母子寡婦福祉会”の枠組みをバックアップの窓口とすることが適当であるとの考えとなり、現在に至っている。ここでは「ひとり親世帯」としての要件は設定されているが、世帯収入についての要件を定めてはおらず、特に貧困の枠組みにはとらわれていない。ただし、負担金の必要な行事などで世帯収入の厳しさが垣間見える場面も少なからずあるようである。

⑤ 子どもとの関係づくりについて

学習支援の場面における難しさとしては、「勉強道具を出さない子ども」や「勉強をはじめない子ども」がいたが、回を重ねて関係ができてきたことによって「子どもから勉強をはじめようになった」ことがあった。学生ボランティアにとって「家庭背景にかかわる深刻な話題についてどこまで聞いて良いのか？」ということは典型的な課題であり、子どもとの距離感の取り方がマッチングの焦点となっている。学生ボランティアにとって負担が増えることは避けるべきであり、一時的に担当を変更したり戻したりすることを繰り返すことで距離感の調整を試みることもある。

子どもと学生ボランティアとの関係は、あくまで「学習支援活動を介した関係」として互いに認識され、支援の場以外で個別にかかわることはなく、互いに適度に自制心が働いているものとなっている。また、学習支援活動終了後の学生ボランティアとスタッフとのミーティングにおいては、子どもたちには活動が終了次第、退席を促すことで、明確に場面を切り替えることにしている。

⑥ かかわりづらさのある子どもとの対応について

不登校や落ち着きのない子どもなど、かかわりづらさのある子どもについては、母子会を通して事前にある程度の情報を得ることができる。ただし、本活動では先入観を持たないことを心がけており、学生ボランティアの学年差や経験値の違い、パーソナリティの特徴など、個人的な要素を活かしたマッチングで配置の修正を図っている。

⑦ 保護者との関係の持ち方について

保護者と学生ボランティアは直接かかわることはせず、スタッフを介してかかわることになっている。行事などの場面でも保護者は含めずに、子どもと学生ボランティアとの関係を重視して取り組まれている。活動当初に想定した具体的な相談事例などもなく、また、保護者からのクレームなども現時点では特にない。

5. まとめ

サタデイ☆くらぶの取り組みには、学生にとっての「サークル活動」、子どもにとっての「学習」、支援の対象としての「ひとり親世帯」と、それぞれ活動についての一定の枠組みがあることによって、目的を焦点化することができており、継続性を維持する要素が含まれているものと考えられる。そこに青森市母子寡婦福祉会を中心とした地域における各種の社会資源によるサポートネットワークがバックアップとして機能しつつ、公的補助や自主財源を活かして計画的に活動に取り組むことで、適正な運営が試みられているものと考えられる。

学生サークルについては、人的な負担などについては年度によって変動はあるものの、支援活動の適正規模を維持しつつ活動の質とのバランスを取ろうと試みる様子が伺える。これについては、学生サークルとしての目的や継続に向けた意思や配慮を学生同士で言語化・表明されることにより、緩やかな責任の分散から協働の力が発揮されるものと推察さ

れる。課題や向上心をメンバーで共有することは、ボランティアの場が学生にとっての居場所として捉える機会ともなり、毎週の定期的な開催や、活動におけるある程度の規律を守る経験は子どもたちにとっても生活のなかで計画的に過ごす居場所としての機能を果たしている。このように、この取り組みは子ども、ボランティア学生の双方にとっての「居場所」としての役割を果たしているものと考えられる。

本調査を遂行するにあたって、新型コロナウイルスの感染が危ぶまれる時期に、直前まで訪問調査受け入れの調整にご尽力頂いた最上和幸氏、聞き取り調査や資料の提供にご協力頂いた宮崎秀一氏、齋藤史彦氏、聞き取り調査及び質問紙によるアンケートにご協力頂いた青森家庭少年問題研究会「サタデイ☆くらぶ」 学生ボランティアの皆様、事前質問にご回答頂いた青森市母子寡婦福祉会の皆様に、心より感謝申し上げます。

学生サークル活動報告

《 青森県立保健大学 児童福祉研究会 》

令和2年度・活動報告

齊藤光輪（青森県立保健大学 看護学科 3年）

1. 令和2年度の学習支援活動についての報告

昨年度（令和元年度）同様、令和2年度もみなさまからご支援を数多く頂き、学習支援活動「サタデイ☆くらぶ」での活動を継続して行うことができました。一例として、共同募金からの支援を受けることができ、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクや消毒液等の衛生用品を確保し、安心して学習が行える環境を整えることができました。感染症対策として他にも、家で体温を測定してから会場に来ること、学習を始める前やおやつを食べる前に手洗いを必ず行うこと等を徹底することによって、感染症が流行する中でも学習会を継続して実施することができたと考えております。活動が制限される状況下でもこのように活動ができたのは、多くの方々のご支援と学習会に対する熱い思いのおかげであると改めて実感しております。この場をお借りして、ご支援を頂いたみなさまに対し御礼申し上げます。

令和2年度は高校受験を迎える中学三年生が2名在籍し、年度途中の中途参加を複数名受け入れ、最終的に登録している子どもの人数は11名となりました。2名の受験生はそれぞれ志望した高校に進学し、新生活をスタートさせております。

支援を行っている大学生は4月～5月に新入生の参加もあり、子ども1人に対し2名以上の学生が担当できる日が多く、研修も恙なく行うことができました。また、ゴールド

ウィークや夏季休業などの長期休みに学習支援活動に参加する人数が減少・固定化したこともありましたが、1年を通して10人程の参加となり、1対1の学習支援を継続して行うことができました。子どもの人数に対し学生的人数が少なかった昨年度と比較すると、子どもの学習目標や個別性に合わせた学習支援ができたと考えています。

これまで、私たちは学生的人数不足により子どもたちに充実した丁寧な学習支援ができないという課題を抱えていました。この課題を解決するために、昨年度に引き続き、ミーティングによる情報交換、現状の報告などの実施をする他、今年度からLINEのアルバム機能を使用した情報共有システムを開始しました。これは、その日の子どもの学習の様子や普段の生活で気になることを用紙に記入し、その記入した内容を写真に撮り、LINEのアルバムに追加するというシステムです。これを行うことにより、その日に参加できなかった学生やスタッフも子どもの様子を把握し、次回以降の学習会に活かすことができるようになります。また、この学習会の担当割り振りは参加する子どもと学生によって毎回変化するため臨機応変に決定しております。基本的に子どもと学生の性格などのマッチングを考慮していますが、これまで担当したことのない子どもに付くことも多々あります。その不安の解消、並びに前回担当した学生からの確実な引き継ぎを行うため、各回の記録をセキュリティに配慮し、LINEのアルバム機能を利用して、支援を行う学生間で共有することとしました。

さらに、昨年度から学習会担当専任制度を始めました。この「専任制度」は、子どもと学生のマッチングミス防止並びに信頼関係の構築を目的として導入しているもので、専任としている子どもと学生が事前情報の段階で揃った際は優先的に担当とします。この制度は、子どもにとっては担当学生が大きく変化しないことで安心できるメリットがあり、担当の学生は子どもへの「責任感」が芽生えると同時に、勉強や対応についての自信がつくことで、子どもとより深い信頼関係を構築することができるというメリットがあります。

この学習会は毎週1回、土曜日みの少数開催です。しかし、継続して参加していると、子どもと親しくなるにつれて、学習会中の会話が日々の近況や学校での悩み事、テストの範囲や成績のこと、家族の話など、会話の内容が徐々にパーソナルなものに変化してきます。それは、子どもたちが学生に対して心を開いたり、信頼してくれたりすることが明確に分かる、学生にとってこの活動をする上で何よりも嬉しいことです。しかし、子どもからの相談の内容によっては学生が抱えきれず、話に巻き込まれたり、学生自身が思い悩んだりすることもあります。その場合は、担当学生だけではなく、会場に来た学生全員で話の内容を共有し、どこまで踏み込むのか、かけてあげる言葉は何が適切かをスタッフを含め全員で考えることで、よりよい支援の提供、学生の負担の軽減を行っております。

この専任制度を1年間取り組んだところ、より子どもの学習面や心理面に対して継続したアプローチができたと考えています。具体例として、受験生に対する苦手分野に特化した学習支援による解き方のコツの習得や受験期間の不安な気持ちの共有、新しく学習会に参加した子どもに対して毎回顔馴染みの学生が担当につくことによる緊張感の軽減等が挙げられます。さらに、新しく加入した学生も一定期間同じ子どもを担当することになるた

め、早い段階から子どもの学習目標に合わせた支援ができ、子どもとの信頼関係の構築までの時間が専任制度を取り入れる前と比較すると短くなったように感じております。また、専任となった学生が学習会を休むことにより、子どもから「あの人は今日いないの?」という学生にとって嬉しい発言もある一方、その日は担当ではない学生がつくためお互いに緊張した状態が続いたり、子どもの学習に対して効果的な関わりができなかった事例もありました。

今後は、学習会中に専任となった学生が得た子どもの学習目標や普段の生活での悩み等の情報を学生間で共有し、どの学生でも同じレベルの支援ができるようになることが課題だと考えております。課題解決に向けてミーティングでの意見交換の機会や LINE のアルバム機能を使用した情報共有システムを有効的に用いていけるようにしていきたいと思っております。

2. 令和2年度に行った学習支援以外の活動についての報告

令和2年度はたくさんの方のご協力もあり、新型コロナウイルス感染症が流行している中ではありましたが、キャンプ、スポーツ交流会、本学大学祭での模擬店出展、チャレンジランキング大会、卒業を祝う会といった様々な行事を実施することができました。

今回のキャンプはモヤヒルズで2泊3日の日程でヒルズサンダー、カレー作り、ナイトハイク、バーベキュー等を楽しむことができました。麒麟財団からの支援を受けることができ、感染症対策としてマスク着用や検温が徹底された中ではありましたが、普段は学習会でしか交流できない子どもと学生が同じ作業をすることで子どもの家庭的な部分を新しく気づくことができたり、子ども同士や子どもと学生との間で交流が生まれたり、今後の活動を続ける上でプラスに働く出来事が多くありました。自粛ムードが高まり外出が気軽にできない時期であったため、キャンプを無事に終えることができたことは子どもにとっても学生にとっても素敵な夏の思い出になったことと思います。

大学祭ではミサンガとスライムを作る出店をしました。昨年度に引き続き子どもも接客側になり、お客さんに対してミサンガやスライムの作り方を伝える役割を担っていただきました。空き時間に暇を持て余す子どもが多かったという昨年度の反省を活かし、空き時間は子どもたちもミサンガ作りをして1本完成を目標に学生と取り組みました。結果、器用に編み続け完成させることができた子どもや、苦戦しながらも自分の満足した形になるように何回も崩しながら頑張る子どももおり、学習会では見られない新たな一面を見つけることができました。

卒業を祝う会では、ケーキを食べながら、学習会を卒業する子どもの新しい旅立ちをみんなでお祝いしました。今回は1年間学習会に参加した全ての子供に対して各行事や普段の学習会の様子をまとめたアルバムを作成し、子どもたち一人ひとりに手渡しました。作成するためには多くの時間がかかりましたが、手渡してすぐ内容を確認してくれた子どもたちの嬉しそうな笑顔を見ることができ、学生側からは「達成感が得られた」や「来年度も続けたい」という意見が聞かれました。

3. これからの活動に向けた展望

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年間であり、学習会の会場ではなく電話での学習支援を行った時や予定していた行事ができなくなったこともありました。対面で学習支援ができることは当たり前ではないことを痛感させられました。今後は対面ではなくても継続して学習支援ができるようになる体制作りや、さらなる学生の学習支援スキルが求められるようになって考えております。加えて、前述したとおり、専任制度により得られた子どもの学習目標や普段の生活の悩み等の情報を共有し、どの学生でも同じレベルでの学習支援ができるようになることが課題となっています。これらの課題を解決するために、学生やスタッフ間での意見交換の場を有効活用していき、改良を重ねながらより良い方法を探していきたいと思っております。

また、年を重ねるごとに安定した人数の新入生、年度途中加入の在学生在が活動に参加してくれるようになり、充実した学習支援ができるようになってきました。現在は学習支援に対して熱心に活動している学生が多いのですが、この状況が必ずしも続くわけではないのが現実だと考えております。これからも充実した学習支援が継続できるように学生間の引き継ぎを工夫していこうと考えております。

《 弘前大学 Teens & Law 》

令和2年度・模擬裁判報告

「teens & law の4年間の活動を振り返って」

野澤 皐太（弘前大学人文社会科学部 2021年卒業）

私が teens&law に所属してからあつという間の4年間でした。最初は友人に連れられて加入した私が、今このような文章を作成しているとは決して考えられるものではなかったと思います。僣越ながら、私の活動の4年間の振り返り、得た経験を伝えるとともに今後の抱負を述べていきたいと思っております。

teens&law では主に、模擬裁判員裁判とみらいでの学習ボランティアに携わりました。まずは、模擬裁判員裁判についてお話したいと思っております。私は大学入学以前から裁判員裁判に興味があり、teens&law では模擬裁判員裁判をメインに活動しようと考えていました。模擬裁判員裁判は、裁判員裁判の形式で、公判部分をサークルメンバーで演じ、評議部分を裁判員に立候補していただいた方と一緒に被告人の処遇について判断するという形で、毎年10月に開催される弘前大学の総合文化祭で上演しています。その際に使用するシナリオは学生で作成するのですが、私はこのシナリオ作成に苦戦しました。まず、なかなかテーマが決まらず、決まったとしても現実離れしたようなシナリオになってしまうなど、

途中で投げ出したくなるようなことが何度もありました。特に、私が代表として主導した3年次の模擬裁判員裁判では、正当防衛をテーマとしました。被告人の罪に対する判断の難しさを、来場者に体験してもらいたく決定しました。しかし、それでも模擬裁判員裁判を開催しようとシナリオ作成に精励できたのは、在校生や卒業生の先輩方、毎年楽しみに待っていただいている地域の皆様の期待に応えようと、サークルメンバーが一丸となって取り組めたからに他ならないと思います。また、サークルメンバー以外でも、有志で手伝っていただいた人もいたので、多くの方々に支えられて成り立っているものだと再確認できました。4年次である昨年は、新型コロナウイルスの影響で、最後の模擬裁判員裁判を経験することができませんでしたが、3度の模擬裁判員裁判を通して、裁判員制度について深く学ぶことができたと思います。

次にみらいでの学習ボランティアについて振り返りたいと思います。元々私は学習支援などのボランティア活動には目を向けていませんでした。転機が訪れたのは、1年次後期が始まる前くらいに行われたみらいでの運動会に誘われたことです。初めは人数不足解消のため参加しようと思っていたくらいで、学習支援も同じような理由で参加しました。しかし、学習支援初日は、教育学部が大半を占めるこのサークルで、人文社会科学部の自分は何ができるのだろうかという心配と緊張でいっぱいだったのを思い出します。実際に学習支援をしてみて、子どもと触れ合うのが楽しいということと、みらいにいる子どもたちは他の子どもたちと変わらないということを実感しました。また、参加回数を重ねていくうちに、完璧に勉強を教えることができなくても、一緒に勉強することでできることが増えていく達成感を子どもたちに伝えることが重要なのだと、そのように考えていきました。子どもたちに勉強を教えていたのが、いつの間にか自分自身の成長にも繋がっていたと思います。そのような意味では、貴重な経験をさせていただいたことに非常に感謝しております。また、運動会だけでなく、学芸会や卒業式といった年間行事にも呼んでいただき、子どもたちの雄姿や成長を見ることができました。学習支援は様々な形がありましたが、勉強以外の子どもたちの努力を見ることができるのは、学習ボランティアならではの醍醐味だと思いますし、普通に大学生活を送ってい



るだけでは決して経験できなかったと思います。

模擬裁判員裁判においても、またみらいの学習ボランティアにおいても、同級生や先輩、後輩の皆さんに恵まれたということが、活動を円滑にした要因であったと思います。全体で問題点を共有し、またそれに対して一人ひとりが意見を出し合うことで、現状の活動をより良いものにしようと画策してきました。このような活発な意見を発言す



る場があるのも、サークル内の風通しの良さが一因だと考えられます。特にイベントや飲み会等で多くのメンバーが参加していたので、協力体制も整っていましたし、また、私の家で10人以上集まって食事をしたのも良い思い出です。私が意欲的に、継続的に活動できたのも、このような人との関係性が良好であったからに違いないと確信しています。

その他にも teens&law を通して、社会を明るくする運動で宣誓書を代表として読まさせていただきました。みらいでの学習ボランティアの活動を続けてきた結果がこのように現れ、非常に感慨深い思いをしました。また、毎年12月になる保護司の方と意見交流会をするのですが、保護司の方の考えを伺うことで私自身気づかされることがあり、有意義な時間となりました。そして、家庭裁判所の調査官の方とも意見交流する機会がありました。少年の矯正について実務家の声を聞くことができたのは大変貴重でしたし、私たちも学習ボランティアにおいてできることを考えさせられました。1つのサークルを通して様々な経験をさせていただき感謝しています。

そして、teens&law とは活動が少し変わってくるのですが、裁判員制度についてのイベントに参加することもできました。teens&law に所属していた先輩から、裁判員制度に興味があるなら参加してみないかと誘われました。この活動では、裁判員裁判傍聴をして傍聴記を執筆する活動や、裁判員経験者へのインタビューがあります。この活動がなければ、実際に裁判員裁判の傍聴に行く機会がなかったと思います。座学では、裁判員裁判の判決の傾向や、裁判員裁判でなくても、被告人の再犯理由等を学んでいましたが、実際に目にするすることで、学びと体験が繋がる良い機会になったと思います。

また、裁判員経験者へのインタビューはこの活動でなければきっと経験できなかったのも、非常に貴重な体験をさせてもらったと考えています。一般市民から見た司法制度の構造は難解な部分も多く、特に、選任通知が届いた際に、守秘義務の内容を理解するのが大変だったというような点が挙げられました。制度全体を良くするためにも、一般市民に関心を向けることが、10年を迎えた今でも課題であると認識できました。

加えて、刑事司法関連施設の見学として、国立療養所松丘保養園や青森刑務所へ見学させていただきました。こちらも人権問題や、刑事司法の授業では触れる程度でしたが、施設見学に参加したことで、問題の当事者の方たちや、実務家の方たちに説明や意見を聞くことができ、座学だけでは学べない思いや生の声というものを経験させていただきました。今後経験できるかどうかわからないような活動ができたことに、非常に感謝しています。

最後に、私事ではありますが、4月より司法に携わる仕事へ就職することとなりました。これまで teens&law で培ってきた経験を最大限に活かして邁進したいと思います。そして、一般の方々にわかりやすい司法を実現できるよう努力したいです。現在サークルメンバーが縮小してしまっていて大変ですが、後輩の皆さんには、ボランティアの素晴らしさ、模擬裁判員裁判を達成したときの喜びなどを、新入生に上手く伝えてメンバーを増やしてほしいと思います。ここまで読んでいただきありがとうございます。

《 Teens & Law 模擬裁判・模擬評議 》

※ 開催等は未定

《 裁判員制度シンポジウム 》

- ・日時：11月6日（土）の予定
 - ・会場：対面・オンラインのハイブリッド型で開催（現時点）
- 詳細は後日お知らせします。

《 学習会 》

- ・現在検討中です。
- 決まり次第、ホームページやメーリングリストでお知らせいたします。

● 投稿募集

本会報では、会員の皆様からの投稿を募集しています。「会員からの便り」「新刊案内」「書評」「お知らせ」その他の家庭・少年をめぐる活動や雑感などございましたら、郵便、ファクシミリまたは電子メールにて事務局へお寄せ下さい。次号の発刊は来年9月頃を予定しています。
(吉村顕真 記)

発行：青森家庭少年問題研究会

事務局：〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 弘前大学人文社会科学部民法研究室

電子メール：yoshimur(at mark)hirosaki-u.ac.jp

電話・ファックス：0172-39-3279

ホームページ：<http://www.saibanhou.com/aomorishonen.html>